

葬祭関係者 各位

さいたま市長 清水 勇人  
(公 印 省 略)

さいたま市浦和斎場における地質調査の実施及び火葬炉修繕に伴う火葬炉停止について(通知)

爽秋の候、貴社におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。  
また、日頃より浦和斎場の管理運営に多大なるご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、浦和斎場におきまして、10月より下記のとおり地質調査及び火葬炉修繕を実施いたします。  
皆様には、何かとご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 浦和斎場第2葬祭場及び第3葬祭場へのエレベーター設置工事に伴う地質調査について  
本市では、浦和斎場第2葬祭場及び第3葬祭場へのエレベーター設置を計画しており、本年度は実施設計を施行しています。その一環として、浦和斎場敷地内の地質調査を下記日程にて実施します。期間中におきまして、第2葬祭場及び第3葬祭場の利用制限は行いませんが、調査の施行に伴う「掘削音」等が発生します。葬祭場のご利用に際しましては、事前に、ご葬家様等へのご案内、ご説明をお願いするとともに、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

実施期間 令和3年10月1日(金)から令和3年10月13日(水)まで

※天候等により実施期間が順延する場合があります。

※実施期間が変更となる場合は浦和斎場ホームページに掲載します。

発生が想定される【音】…ボーリング機械のエンジン音、掘削作業音、貫入試験音 など

〃 【振動】…掘削作業時及び貫入試験時における振動 など

〃 【その他】…調査箇所への地質調査作業員等の出入り など

#### 2. 浦和斎場火葬炉修繕について

浦和斎場においては、各火葬炉につきまして、毎年定期修繕を実施していますが、概ね8年に1度大規模な「火葬炉全体積替え修繕」を実施しています。今年度につきましては、第1号炉から第5号炉(第4号炉は欠番)の4基につきまして、全体積替え修繕を実施する予定です。また、全体積替え修繕を実施しない残り6基の火葬炉について、定期修繕を実施する予定となっています。

つきましては、下記期間において、火葬炉の一部休止を実施するとともに、工事期間中は、場内に工事用養生等が施されるほか、工事に伴う騒音等が予想されますので、火葬場のご利用に際しましては、事前に、ご葬家様等へのご案内、ご説明をお願いするとともに、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

実施期間 令和3年10月上旬から令和3年11月下旬まで(予定)

※上記期間において、定期的に2炉ずつ休止するため、受入れ可能枠が減少します。

※実施期間の詳細が決まりましたら浦和斎場ホームページに掲載します。

#### 問い合わせ先

浦和斎場(指定管理者)

浦和総業株式会社

直通 048-855-6246

FAX 048-855-6247

保健福祉局保健部生活衛生課

生活衛生係 恒松

直通 048-829-1299

FAX 048-829-1967

